

生食輸発1216第2号  
平成28年12月16日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品全部  
監視安全課輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について (一部改正)

標記については、平成27年8月20日付け食安輸発0820第5号により取り扱っているところです。

今般、輸入時の自主検査において、CASEIFICIO TOSI S. R. L. (IT 01 065 CE) が製造したイタリア産ナチュラルチーズより基準値を超えるリステリア・モノサイトゲネスが検出されたことから、上記通知の別表に、当該施設を追加し、別紙のとおり改正するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願ひします。

(別表)

(最終改正：平成 28 年 12 月 16 日)

対象国・地域	製造者名	強化日
フランス	(FR 76 372 001 CE)SARL VILLIERS	平成 27 年 8 月 20 日
イタリア	(IT 01 065 CE)CASEIFICIO TOSI S. R. L.	平成 28 年 12 月 16 日